

質 問 回 答

2020 年 3 月 23 日

「モザンビーク国ナカラ回廊地域開発戦略実践のための能力開発プロジェクト」

(公示日:2020年3月11日/公示番号:19a01186)について、企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P.20 6. 業務の内容 【成果1関連】 (活動1-2)②	<p>「活動1-1の結果による UTI-PEDEC の体制と活動の案をベースに、会議開催費、出張旅費、印刷等、運営予算を算定する。その際、本プロジェクトの基本合意文書(R/D)上の両国負担事項に配慮する。C/P がモザンビーク政府内予算を確保する活動を支援する。」と書かれています。また、R/D Annex 1 の PDM では、モザンビーク側のインプット(3)に「Running expenses necessary for the implementation of the Project including pilot project」と書かれています。</p> <p>セクター間委員会及び JCC の会議開催費は、第一期から、モザンビーク側の負担を想定していますでしょうか。</p> <p>また、参加者の日当・宿泊費(遠方から参加の場合)も、モザンビーク側の負担を想定していますでしょうか。</p>	<p>第一期におけるモザンビーク側の会議開催費の負担は想定しておりません。第一期に発生する遠方からの参加者の日当・宿泊費も同様に日本側負担と言う想定です。</p> <p>現在の想定費用負担人数、回数、費用負担事項は以下のとおりです。</p> <p>(1) JCC 10人×1回/年(マプト) 費用負担事項:会場借上費(ホテルを想定)、参加者の旅費、日当、宿泊等</p> <p>(2) セクター間委員会 10人×4回(2回はマプト、2回は地方を想定)/年 費用負担事項:上記 JCC と同様</p>
2	P.17 5. 実施方針及び留意事項 (6)専門家の投入に関する留意事	<p>F/S は、「最大で2~3件の実施が限度と考えられる」と書かれています。この最大2~3件の F/S 実施費用は、日本側、モザンビーク側のどち</p>	<p>ご理解の通り、第一期の F/S 実施費用は日本側負担、第二期においては可能な限りモザンビーク側で負担を求めることを想定しています。</p>

	<p>項 P.21 6. 業務の内容 【成果2関連】 (活動2-3)⑨</p>	<p>らの負担でしょうか。 活動2-3の⑨(F/S の実施)は、P22 には第一期では日本人の主導により実施、第二期では可能な限りモザンビーク主導で実施すると書かれていますが、F/S 実施費用は、第一期では日本側の負担、第二期ではモザンビーク側の負担を想定していますでしょうか。</p>	<p>よって第一期分の費用に含めてください。</p>
3	<p>R/D Annex 1</p>	<p>PDM のモザンビーク側のインプットに「Running expenses necessary for the implementation of the Project including pilot project」と書かれていますが、Pilot project とは具体的には何を意味しているでしょうか。</p>	<p>Pilot project は F/S を実施した優先プロジェクトに対する、その後のドナー資金獲得(活動 3-2)を意味します。</p>
4	<p>P.23 6. 業務の内容 【全活動共通】 (1)関係者間会議(JCC を含む。)の開催</p>	<p>合同調整委員会(JCC):5 回(年一回)と書かれていますが、R/D Annex 1 の 4. (2) に、The Joint Coordinating Committee (中略)will be held once in half a year と書かれています。開催頻度は、年一回でよろしいでしょうか。</p>	<p>年一回が正です。</p>
5	<p>P.24 7. 報告書等 (1)報告書</p>	<p>表中に含まれている『プロジェクト業務完了報告書(第 1 期)』とは別に第 2 期終了時には、『プロジェクト業務完了報告書(第 2 期)』を提出するということでもよろしいでしょうか。またその場合、英文・和文・CD-R 等の提出部数をご教示ください。</p>	<p>ご理解の通り、第二期契約において『プロジェクト業務完了報告書(第 2 期)』のご提出を求めることになります。英文・和文・CD-R 等の提出部数は第一期と同様です。</p>
6	<p>P.27 第 4 業務実施上の条件 3. 対象国の便宜供与</p>	<p>対象国の便宜供与には、C/P の配置のみ記述されていますが、R/D Annex 2 のモザンビーク側の Input の通り、執務室、家具、設備(Office for the Project with office furniture and utilities)は</p>	<p>ご理解の通り、R/D Annex2 及び、技術協力の Basic Principle に則り、執務室、家具、設備等が供与される見込みです。APIEX 内のスペース及びオフィス家具が供与される想定です。</p>

		モザンビーク側から支給されると認識してよろしいでしょうか。その場合、どのような家具及び設備が提供される予定でしょうか。	
7	P.24 7. 報告書等 (1) 報告書	表中に含まれている『プロジェクト業務完了報告書(第1期)』は製本版の提出が求められるとの理解でよろしいでしょうか。また、第2期終了時に『プロジェクト業務完了報告書(第2期)』の提出が求められる場合は、同報告書の製本の有無につきましても、ご教示のほどお願いいたします。	第一期、第二期とも製本して納入をお願い致します。

以上